

第 61 回

# 西都市都市計画審議会議事録

令和 4 年 5 月 25 日

西都市役所 4 階議会委員会室

# 第61回 西都市都市計画審議会

1. 場 所 西都市役所4階議会委員会室

2. 出席委員 10名

1番 熊野 稔            2番 嶋本 寛            3番 壹岐 敏秀

4番 橋口 久徳        5番 森 祐子            7番 橋口 登志郎

8番 狩野 保夫

10番 松田 豪紀 (代理 道路課長 後藤 国彦)

12番 杉田 幸男    14番 奥口 一人

3. 欠席委員 4名

6番 浦田 明子        9番 中山 貴樹    11番 柳田 敬

13番 濱砂 京子

4. 出席職員 建設課 4名

課長 浜砂 孝嗣      課長補佐 浜砂 勝      係長 幣島 雄二

主任主事 江藤 和哉

5. 審議会次第

1) 委嘱状交付

2) 開会のことば

3) 市長あいさつ

4) 委員及び職員の紹介

5) 会長選任

6) 会長あいさつ

7) 議席の決定

8) 会長職務代理者及び議事録署名委員の指名

9) 議案審議

- 10) その他
- 11) 閉会のことば

## 6. 議事の趣旨

### 委嘱状交付

(事務局)

本日は西都市都市計画審議会の開催をお願いしたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は委員が変わって第1回目の都市計画審議会でありますので、開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思います。市長が公務で欠席のため、副市長が皆さまの席を順次回りますので、その場にお立ちの上お受け取り願います。

(副市長より委嘱状交付)

### 開会のことば

(事務局)

ただいまから、第61回西都市都市計画審議会を開催したいと思います。申し遅れましたが、今日の会議の進行をさせていただきます、建設課長の浜砂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。都市計画審議会は、西都市都市計画審議会条例第6条で、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日は14名中10名の出席でありますので、本会は成立となりますことをご報告いたします。なお、本日の審議会につきましては、市のホームページでの公開を予定しています。よろしくお願ひいたします。

### 副市長あいさつ

(事務局)

初めに副市長が挨拶を致します。

(副市長)

副市長の中武でございます。本日は、西都市都市計画審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、今回審議会の委員さんということで、お引き受けをいただきまして本当にありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。今日は市長の方が公務出張のために私の方が代わりましてご挨拶申し上げます。さて、この審議会でございますが、本市の都市計画に関する取り組みにつきまして、必要な調査とか審議を行うために設置をされております。今年度は委員さんの改選の時期でございます。宮崎大学の熊野稔先

生、それから嶋本寛先生をはじめ、10名の方が再任ということでございます。また、新たな委員さんということで、市議会議員の関係では、森祐子議員さん、それから浦田明子議員さん、そして関係行政機関ということで、中山貴樹西都警察署長さん、そして宮崎県の職員さんということで、松田豪紀西都土木事務所長さんの4名の方をお願いをしております。合計14名でございますが、どうぞ2年間よろしく願い申し上げます。さて、本市における都市計画道路の状況でございますが、計画決定されているものが21路線でございます。そのうち整備が完了している路線が16路線でございます。整備率としましては約86.1%となっております。一定の整備状況ではございますが、一方では長い間整備がされていない、いわゆる長期未着手の路線がございまして、そのような路線に関しましては、今後周辺の土地の利用状況を見ながら見直しをする、そのような状況でございます。そのような状況でございますので、本日は、この未着手の路線のうち、妻高校前の路線につきましては、市道の変更ということで、そしてまた、それに関わります県の決定案件に係る意見につきまして、諮問をお願いしております。また、そのほか、都市計画マスタープラン、それから、立地適正化計画の策定に関しましても合わせてご報告を申し上げたいと思っております。詳細に関しましては、このあと担当課の建設課の方から申し上げますので、どうか忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしく願い申し上げます。最後になりますけれども、皆さま方におかれましては、引き続き、本市の都市計画行政の円滑な運営に関しまして、ご指導とご協力をいただければ大変ありがたいと思っております。どうか本日はよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

このあと副市長は公務が入っていますので、これで退席いたします。

### 委員及び職員の紹介

(事務局)

続きまして、委員及び職員の紹介をさせて頂きたいと思っております。

宮崎大学地域資源創成学部教授 熊野稔委員でございます。

宮崎大学工学教育研究部准教授 嶋本寛委員でございます。

西都市農業委員会会長 壹岐敏秀委員でございます。

杉安堰土地改良区理事長 橋口久徳委員でございます。

西都市議会議員 森祐子委員でございます。

西都市議会議員 浦田明子委員でございますが本日は欠席となっております。

西都市議会議員 橋口登志郎委員でございます。

西都市議会議員 狩野保夫委員でございます。

西都警察署長 中山貴樹委員でございますが本日は欠席となっております。

西都土木事務所所長 松田豪紀委員でございますが、本日は欠席となっております。道路課長の後藤国彦様が代理で出席いただいております。  
児湯農林振興局長 柳田敬委員でございますが本日は欠席となっております。  
市政連絡区長会会長 杉田幸男委員でございます。  
西都市地域婦人連絡協議会会長 濱砂京子委員でございますが本日は欠席となっております。  
桜川を憩いの場にする会代表 奥口一人委員でございます。

続きまして、市の職員を紹介させていただきます。  
課長補佐の浜砂です。係長の幣島です。江藤主任主事です。  
本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 会長選任

(事務局)

続きまして、会長の選任となっております。都市計画審議会条例第5条に、会長は委員の互選により定める、となっておりますが、会長の選任についてご意見等ありましたらお願いいたします。どなたかご意見はございますでしょうか。

(事務局案でお願いいたしますの声あり)

それでは、事務局の方で選任させていただきたいと思っております。前回の審議会では会長をしていただいた熊野稔委員に、今回も引き続きお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では熊野委員よろしく申し上げます。

## 会長あいさつ

(会長)

前回に引き続きまして新庁舎のもとで最初の都市計画審議会になるかと思っておりますが、ぜひよろしく願いいたします。本日の議案、審議につきましては、まず1番目に西都市都市計画道路の変更について、2番目に宮崎県県決定に係る意見について、そしてその他都市計画マスタープランについて、それと今、全国的にコンパクトシティの流れの中で各自治体が立地適正化計画を策定しておりますが、その件につきましての4題でございます。現在、宮崎県都市計画審議会専門委員会の方で、昨年度嶋本委員さんも入られてたんですけど、県の新しい都市計画区域マスタープランの策定に関わらせていただいて、今後の

新しいキーワードとしましては、事前復興、南海トラフとかの大きな自然災害を想定して事前復興としてのまちづくりがどうあるべきかというようなこと。それと2番目には、近年、大雨が多くなりまして、雨水、洪水被害が大きくなっておりませんが、全国的な流れの中では、流域治水というキーワードが入っています。3番目はグリーンインフラですね、これも国土交通省がよく使う言葉なんですけど、緑のフレームワークを充実させていきたいと思います。で、あと4番目なんですけど、これも全国的な流れの中で、ウォークアブルなまちづくり、歩けるまちづくりですね。特に中心市街地の再生、活性化には歩いて楽しめるまちをつくりましょうという流れになっています。で、最後5番目なんですけど、ワーケーションですね、ワーケーションというキーワードも新しく入ってきたと。あとは今まで通り、線引きもですね、宮崎都市圏と、日向、延岡都市圏、は相変わらずあって、特に土地利用上大きく変わることはありません。ただ、県の流れの中では、立地適正化計画というものは、コンパクトシティの流れの中で増えてきているという状態でございます。今回の第61回目の審議会につきましては、皆様方の忌憚のないご意見を賜りまして、円滑な都市計画審議会が諮れば幸いです。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それではここからは熊野会長の進行でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 議席の決定

(会長)

会次第7番の議席の決定につきまして、今座られている順に時計回りに1番委員、2番委員というふうに議席番号を付けさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

### 会長職務代理者及び議事録署名委員の指名

(会長)

それでは8番目の会長職務代理者及び議事録署名委員の指名をさせていただきます。まずは、会長職務代理者を宮崎大学の嶋本先生にお願いしようと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それから、議事録署名委員を壹岐敏秀委員と奥口一人委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

### 議案審議

(会長)

それでは9番の議案審議にはいらさせていただきます。本日の議案は、(1)西都都市計画道路の変更についてと、(2)宮崎県決定案件に係る意見についてとなっておりますが、内容につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局) ~説明~

・近年における人口減少、少子高齢化などの急激な社会経済情勢の変化により、計画決定当初の必要性や役割、機能等について変化が生じてきていることから、西都市では、平成22年度から庁内幹部で構成する「西都市都市計画道路検討幹事会」を開催し、都市計画道路の配置や構造等について再検証を行ってきており、地元住民との意見交換会による合意形成を図ってきたところである。今回はその中で、西都都市計画道路の再編について検討した結果、見直し対象である都市計画道路3・5・10号高校前通線についての廃止、及びそれに伴う3・5・9号公園通線の交差点を変更する。また、公園通線については車線数について2車線と定めるものとする。

・都市計画道路3・5・5号山角坂元線の交差点を変更し、車線数を2車線とする。

(会長)

ありがとうございます。以上2件の事務局の説明に対しまして、ご質問やご意見その他なにかございますでしょうか。

(A 委員)

都市計画道路が廃止になるとどうなるんですか。

(事務局)

計画に入っていた道路範囲に家を建てるとかそういった方々の制限がなくなると理解いただければと思います。

(B 委員)

該当箇所を分かりやすいように図面か何かで説明していただけますか。

(会長)  
事務局できますか。

(事務局) ～図面、資料により説明～

(B 委員)  
平成 25 年に地元説明会が開かれて、ここは妻高の子どもたちが通学をしたりする道路でもありますので、やはり 1 日も早く整備をしてほしいという思いが非常に強い。私たちもそのように考えておりましたので、現実的な改良整備を進めていくという点で今回の提案、諮問案については、非常にいいことだと思っています。そういう点で、ぜひ 1 日でも早く、廃止後の道路整備が行われるように強く要望しておきたいと思えます。ただ、1 点だけはですね、西都原にあがる場所に交差点ができるわけですね。その交通安全対策とか色んなことがあるだろうと思えますので、そこについては、十分対応されると思うんですけども、坂になっていますから、よろしくお願ひしたいと思えます。諮問案については色々言いましたけども、賛成であると意見を申し上げます。

(会長)  
ありがとうございます。地元の説明会でも、通学路の安全性ですね、歩車道の分離とかですね、その後の工事をよろしくお願ひしますとの意見があったみたいですので、重々気をつけられての廃止ということで、ご意見を賜ったということですね。そのほかはございませんでしょうか。

(なしの声あり)

よろしいでしょうかね。

(はいの声あり)

ありがとうございました。それでは引き続きましてですね、会次第 10 番のその他でございしますが、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) ～説明～  
・都市計画マスタープラン改正について  
・立地適正化計画策定について

(会長)

ありがとうございました。この2件の内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(B 委員)

マスタープランの内容についてなんですけども、一つはですね、ちょっと気になったのが、妻南地域の地域環境の保全・創出の方針の中に妻南地域づくり協議会というのが、特別に出てきているわけですよ。これはこれとして、素晴らしい活動をされていますのでいいんですけど、妻北地域づくりもですね、地域づくり協議会があって、記紀の道の関係とか色んなことで表彰とか受けてきたことがあるんですけども、私は見てて、妻北地域における地域づくりを進めていくうえでの妻北づくり協議会の役割も、妻南地域づくりというのを入れるのであれば、何らかの形で入れられないものかなというのが1点と、16ページにですね、住民参加・協働のまちづくりの中に、下に、各地域の地域づくり協議会や市民活動団体など新たな公共サービスの担い手として位置づけということが、書かれています。これはどういう考え方でそれが載せられているのか。地域づくり協議会というのが、例えばこれでいくと、色んな団体があるんですけども、地域づくり協議会が参加してもらうのを、期待してのことなのかですね、そこらへんについての考えがあれば、お聞かせいただきたいんですよ。それと、地域づくり協議会は、こういうことがマスタープランに載りますよということについては、ご存知なのかですね。地域によっては、地域づくり協議会を解散したいというようなご意見を時々お聞きするんですけども、長期的な計画ですから、気になったものですからね。特に気になったのが、妻南地域づくり協議会の名前だけが出てきているものだから、気になったんですよ。もし、これを作られる上で考え方があればですね。

(会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

お答えします。11ページの4番、地域別のまちづくりの方針に書かせていただいているんですけども、もちろん妻南だけではなくて、妻北もそうですし、全部のところの地域づくりの話、本編のマスタープランには全部載せているところなんですけども、たまたまこの概要版に、妻南地域づくりだけが載ってしまっているというところです。

(B 委員)

概要版というのは、これが市民に公表されるということですよ。配布はされ

るんですか。

(事務局)

配布までは考えてはないんですけども、概要版も、本編のマスタープランも、インターネットで閲覧できるようにすることは考えています。

(B 委員)

地域づくり協議会から後で色々と意見がでないように、全体のものができているのであれば、検討していただきたいと意見を申し上げます。

(事務局)

分かりました。

(B 委員)

よろしく申し上げます。

(A 委員)

立地適正化計画というものは、私も何度か質問をさせていただいたんですけども、大変なことだと思っています。資料を読ませていただいたんですけども、例えばマスタープランの中に、農業との絡むまちづくりが希薄な気もしてたんですよ。もちろん概略版なので、全体には入っているかもしれないんですけども、西都という地域性を考えたときに、重要、やりやすいんじゃないかなと考えております。東京で考えた立地適正化計画だけで考えていくと、地域として取り組みやすいところが失われることもあると感じているので、そのあたりも考えてほしいと思っています。立地適正化計画は交通がメインですよ。ほとんどの場合は、鉄道路線を考えた中で、立地適正化計画というものをしているものだから、西都みたいに公共交通が希薄なところは、非常に難しいと思うんですよ。ここをしっかりとやっていかないと、難しいかなという気はしております。総合政策課としっかりと取り組んで頑張りたいなと思っています。住居を移動する。これに関してはですね、細かいところで人を集めていけば、色んなコストが安上がりでいいんですけども、大変難しい内容だと思うんですよ。そこらへんを今の課題とかを考えながら、取り組んでいただくといいかなと思っています。例えば、都市計画内における、市道の問題、道路幅員の問題とかですね、住宅地として成り立たないところも結構あるものですから、そのあたりをどうするのかを含めながら、コンパクトなまちづくりのための土地を有効利用する部分を考えてほしいなと思っています。よろしく申し上げます。

(B 委員)

要望だけ。この立地適正化計画ができてしまいますと、ちょっと見ただけでは、中心部だけがこういう目標でやられるのではないかと思ってしまうので、西都は6か町村が合併した土地でもありますし、旧町村の中心部もまだ残っているわけでもありますので、そこらへんを踏まえたプランを作してほしい。それが市民の皆様にも分かるような形で示してほしいなということを要望として申し上げておきたいなと思います。それとあともう1点。戻りますけども、公園・緑地整備の方針の中に、ニーズ変化に対応した公園の修繕、更新という意見が出されていますけども、本当にその点は大事だと思います。といいますのも、公園にトイレができるわけですけども、市街地なんかもそうですよね。ところが、もうかなり古いものですから、現状に合わないトイレなんかもあります。それとか、記紀の道沿いなんかに、トイレができているわけなんですけども、日常的な管理が十分にされていなくて、例えば、遠足とか、修学旅行とかで子どもたちが来て歩くわけですよ。公園も使うわけですよ。トイレもです。先日もそんな例があったんですけども、子どもたちがそのトイレを嫌がって使いたくないというご意見もあったそうなんですけども。そういう点でも、計画を作るだけじゃなくて、日常的にそういうものが進められていくような、そういう計画にしてほしいということも合わせて要望しておきます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。A委員の立地適正化計画のご意見とか、B委員さんのご意見を踏まえまして、事務局から何かご返答はございますでしょうか。

(事務局)

要望として承りたいと思います。これから、立地適正化計画を作る上での参考にさせていただきます。

(C 委員)

質問と意見が1つずつあります。このマスタープランにあります、人口減少ということで、西都市もいよいよ28,000人を切ろうかということですけども、私は妻南地区の■■■■の近くに自宅がありまして、あそこの分譲が、あっという間に8区画、7区画ぐらいかな。もう西都市じゃないような感じで、どんだん家が建っているんですね。商工業の人たちの集まりでも出るんですけど、人口は減っているのに、誰が家を建てているんだろうというところで、この家を建てている人たちが、市外からきているのか、移住で人がきているのか、それとも三納、三財、都於郡の地区の人が、分かれて作っているのか、ていうのを、市が、もし、つかんでいる情報があったら、即答はいりませんので、ぜひお聞かせ願いたいというのが質問と、あと1つが、マスタープランに出てます

けども、いろいろな道路の整備が進んでいまして、4年後に、いよいよ西都市の中学校も1つになるということで、まだ決まってない部分もあると思うんですけども、おそらく妻地区あたりに1つの中学校ができるようになった場合に、中学生が、スクールバスが出るのかもしれませんが、部活動とかで、自転車とかを使って、土曜日曜に動き出す可能性が高いと思うんですよね。[REDACTED]の裏のサイクリングロードとか素晴らしい拡幅がされて、すごく走りやすい道路になっているんですけど、マスタープランに出てる、桜川遊歩道、記紀の道、まちなかと西都原をつなぐ計画が出てますけども、記紀の道の方が、自転車が今のところ走れないということで、ただ、住民に聞くと、走っている姿はよく見るということでですね、何かの会議でも質問したんですけども、そのグレーな部分を早くはっきりしていただきたいという意見と、先ほどのサイクリングロードが、どんどん宮崎市の方に整備が延びていますので、観光道としても、一ツ葉地区と、自転車道が、西都原までつながるということは、かなりインパクトがあると思いますので、そこへも見据えて我々も色々活動しますが、市の方もぜひよろしく願いますという意見でございます。以上です。

(会長)

ありがとうございました。事務局いかがですか。

(事務局)

まず、新規住宅についての話ですけども、個人情報教えることはできないと思うんですけども、どのあたりから来られているのかというところは、調べられる範囲で調べてみます。時間をいただければと思います。2つ目の記紀の道の自転車については、現時点では歩行者専用道路になっているものですから、自転車の通行については現時点では考えていないところであります。

(C委員)

今後進んでいく可能性はあるんですか。

(事務局)

今の時点で進むのか進まないのかを明確にお答えすることはできません。

(会長)

そのほかはございませんでしょうか

(なしの声あり)

よろしいでしょうか。それでは、なければこれで終わらせていただきたいと思います

います。本日の議案案件につきまして、審議会として同意していただいでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

### 閉会のあいさつ

(事務局)

熊野会長ありがとうございました。また本日大変お忙しい中、皆様にご審議頂きまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、第61回西都市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

## 7. 審議の結果

### 原案とおり可決

議事録署名委員

\_\_\_\_\_

印

\_\_\_\_\_

印